

ほたるっ子



磐梯第一小学校
学校だより
NO. 6
R5. 4. 14
(文責:校長 菅家 篤)

ドリーム&チャレンジ! ~あいさつ・はっぴょう・なかまとじぶん~

交通安全教室を行いました!



昨日行った交通安全教室では、警察署の方や交通安全協会、交通安全母の会、見守り隊の皆様のご指導・ご協力を頂き、道路の安全な歩き方や自転車の乗り方について学習しました。自転車運搬のご協力、本当にありがとうございました。



自転車の乗り方について、ご家庭でもご指導をお願いします!

自転車は、便利な移動手段ですが、スピードが出る分、交通事故の危険が隣り合わせです。警視庁の統計を見てみると、低学年では歩行中の事故が多いのに対して、中・高学年では自転車乗車中の事故が多く、特に5、6年生では事故の8割以上が自転車乗車中だということが分かります。高学年になると、放課後や休日は自転車で遊びに行くお子さんも多いのではないのでしょうか。自転車は、操作に慣れていても、一瞬の油断で命に関わる事故が起きることがあります。

子どもを**自転車の事故から守るポイント**についてお伝えします。

ポイント 交通安全のルールやマナーを**具体的に**伝える

自転車は、道路交通法では「軽車両」の扱いになり、「車の仲間」に分類されます。ひとたび事故が起きれば、乗っている人だけではなく、歩行者の命を奪ってしまうこともあることをお子さんに認識してもらわなければなりません。

「やってはいけないこと」、「気をつけなくてはならないこと」を理解させるためには、より具体的に伝える必要があります。



「道路では歩いている人が優先だから、むやみにベルを鳴らして歩行者をどかさ運転をしてはいけないよ」

「運転中は友達とおしゃべりをしない。話があるときは安全な場所に止まってから」

「道幅が狭いところや人が多いところでは、自転車を降りて押して歩くんだよ」

など、状況に応じた対処方法を具体的に教えてください。

時々、お子さんが自転車に乗っている姿を確認して、危険な行為がないか見てみるとよいと思います。お子さんの命を守るためには、「ルールを守れないなら自転車を取り上げる」というくらいの厳しい気持ちで向き合っていただきたいと思います。

また、万が一、事故に遭っても、ヘルメットを着用していたことで命が守られることもあります。ヘルメットの着用も徹底させてください。

